独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社駒井ハルテック		コード	5915
提出日	2022/6/22	異動（予定）日	2022/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	寺澤　豊	社外取締役	○										△					有
2	本井　敏雄	社外取締役	○													○		有
3	国崎　肇	社外取締役	○									△	△				新任	有
4	吉松　均	社外監査役	○									△	△				指定	有
5	清水　一朗	社外監査役	○									△	△				指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	2011年６月まで当社の会計監査人であるＥＹ新日本有限責任監査法人に在籍しておりました。 当社のＥＹ新日本有限責任監査法人への報酬は45百万円（2022年３月期）であります。 現在は寺澤豊公認会計士事務所 代表の職にあります。	長年大手監査法人に所属し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加え、監査法人の代表社員として経営にも携っており、これらの経験が取締役会の透明性の向上および監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がり職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と寺澤豊氏及び寺澤豊公認会計士事務所との間には特別な利害関係はなく、寺澤豊氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
2		長年、兵庫県庁で勤務し、技術士、工学博士として土木等に関する豊富な知識と経験を有しております。取締役会の透明性の向上および監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がり職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。 ＜独立役員の指定理由＞ 当社と本井敏雄氏及び奥村組土木興業株式会社、奥栄建設株式会社との間には特別な利害関係はなく、本井敏雄氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
3	2016年４月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の常務執行役員として勤務しておりましたが、現在は株式会社日本総合研究所の取締役兼副社長執行役員の職にあります。	株式会社三井住友銀行の常務執行役員及び株式会社日本総合研究所の取締役兼副社長執行役員などの要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がり職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補に選任しております。 ＜独立役員の指定理由＞ 当社と国崎肇氏及び株式会社日本総合研究所との間には特別な利害関係はなく、国崎肇氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
4	2006年４月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の役員として勤務しておりましたが、現在は当社の社外監査役の職以外に兼職はございません。	経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、監査の職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役に選任しております。 ＜独立役員の指定理由＞ 当社と吉松均氏との間には特別な利害関係はなく、吉松均氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
5	2013年３月まで当社の取引金融機関である日本生命保険相互会社の執行役員として勤務しておりましたが、現在、公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長の職にあります。	経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、監査の職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役に選任しております。 ＜独立役員の指定理由＞ 当社と清水一朗氏及び公益財団法人ニッセイ緑の財団との間には特別な利害関係はなく、清水一朗氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。